

広報

# がんまき

2009

6

## みんなで築くパークタウン上牧



町の花 ササユリ まもなく開花

### 特集

受けましょう

健康診査・保健指導..... 2

●町民広場..... 4

●MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る..... 5

●元気講座 ●6月4日から歯の衛生週間..... 8

●元気ガイド..... 9

●家庭の情報：消費生活相談..... 10  
4月1日から「長期使用製品安全点検制度」がスタートしています

●図書館通信..... 11

●各種相談..... 12

No.447



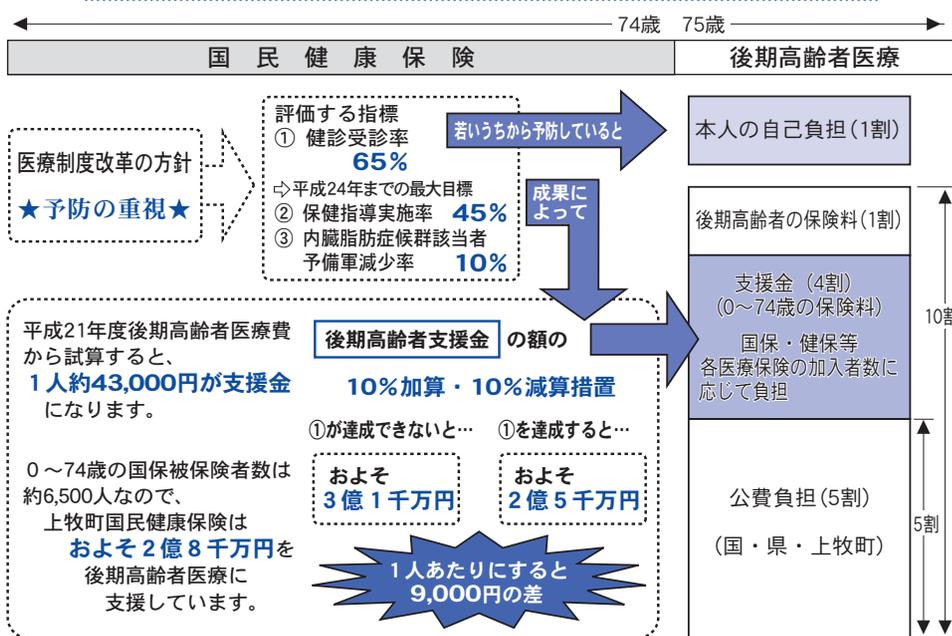
# 受けましょう



## 健康診査

## 保健指導

国保税でいただいている後期高齢者医療支援金分と特定健診とのしくみ



特定健康診査も今年で二年目を迎えました。昨年は多くのかたに受診していただきました。

四十歳から七十四歳の国民健康保険加入者と長寿(後期高齢者)医療保険加入のかたに、健康診査のご案内を年に一回送付します。生活習慣を見直すきっかけとして健診を受けましょう。

上牧町国民健康保険では特定健康診査の受診率や、メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率などの目標値を定めています。

**町で実施する健康診査**

町では各種健康診査を実施しています。詳細は次頁をご覧ください。

★四十から七十四歳の上牧町国民健康保険加入者のかた

特定健康診査を実施します。ただし、次のかたは受診できませんのでご了承ください。

- ・上牧町国民健康保険に加入していないかた
- ・妊産婦
- ・長期にわたり入院や施設に入所されているかた

★七十五歳以上のかた

長寿(後期高齢者)医療健康診査を実施します。

※生活習慣病(心臓病・糖尿病・高血圧など)で治療中のかたは、改めて「健康診査」を受け

する必要が無い場合もありますので、主治医にご相談ください。

★昭和9年5月1日から6月30日生れのかた

七十五歳の誕生日を迎えられますと、長寿医療健康診査の対象になります。

今年七十五歳までに健康診査を受けていただく機会がありませんので、長寿医療健康診査の受診券を送付します。(ただし、受診券の交付に約二か月かかるため、誕生日の翌々の送付となります。)

★本年4月2日以降に上牧町国民健康保険の資格を取得されたかた

資格を取得されたかたには、特定健康診査の案内を送付します。(ただし、案内の送付は、資格を取得してから約二か月かかります。)

★健診結果について

健診結果は、町より通知しますが、お手元に届くまで、約二か月かかりますので、お急ぎのかたは受診後、受診された医療機関へ直接、お尋ねくださっても結構です。

メタボリックシンドロームの該当者・予備群のかたには、保健指導のご案内も合せて通知します。

※社会保険など、上牧町国民健康保険以外の保険証をお持ちのかたは、加入されている医療保険から案内通知が届く予定ですが、詳しくは、各医療保険にお問い合わせください。

## \* 特定健診の受け方 \*



**特定健診を毎年受ければ安心です**

健診を毎年受診すれば、異常が出る前から変化をつかめますし、異常が見つかった場合でも特定保健指導で病気になる前に改善が可能です。

特定健診の案内が届きましたら、必ず受診するようにしましょう。

下記の健康診査の対象となるかたには、5月下旬頃に健康診査の案内(受診券等)をお送りしています。詳細については、案内通知をご覧ください。受診券が届いていないかたは、役場保険年金課までお問い合わせ下さい。

## 上牧町が実施する健康診査

健診の種類	特定健康診査(40~74歳)	長寿医療健康診査(75歳以上のかたまたは65歳~74歳の障がい認定を受けているかた)
対象者	上牧町国民健康保険加入者	長寿医療保険加入者
受診期間	健診の案内が届いた日~平成22年1月31日(日)	健診の案内が届いた日~平成22年1月31日(日)
健診内容	問診・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)・ 血圧測定・身体診察・尿検査(尿糖・尿蛋白) 血液検査(脂質・血糖・肝機能・※腎機能) ※腎機能は、町内医療機関と集団健診のみ実施します。 ※医師が必要と認めた場合、貧血・心電図・眼底検査を実施します。	左記と同じ(ただし腹囲は除きます)
健診費用	自己負担金 1,000円 (健診費用8,505円のうち、自己負担金以外は町・その他で負担しています)	自己負担金 500円 (健診費用8,505円のうち、自己負担金以外は奈良県後期高齢者広域連合・町・その他で負担しています)
持ち物	特定健康診査受診券・質問票(ご自宅でご記入下さい) 健診費用1,000円・健康手帳(お持ちであれば) 国民健康保険被保険者証	健康診査受診券・質問票(ご自宅でご記入下さい) 健診費用500円 長寿(後期高齢者)医療被保険者証
受診方法	個別健診・集団健診のいずれかを選んで受診してください。 ①個別健診…必ず受診者自身が、希望される医療機関に直接電話をして、受診日時を確認してください。 ②集団健診…保健福祉センター(2000年会館)で実施します。(保険年金課への申し込みが必要となります)	
実施医療機関	奈良県内医療機関 (健診を実施しない医療機関もありますので、各医療機関または、保険年金課にお問い合わせ下さい)	

### 町内の特定健康診査・長寿医療健康診査実施医療機関

安達内科医院	32-0703	桜ヶ丘2-13-21	松井医院	73-8619	片岡台2-6-5
天津医院	73-6321	桜ヶ丘3-30-12	南クリニック	33-7031	片岡台2-13-15
井阪整形外科	31-0130	片岡台2-13-12	くずもとファミリークリニック	51-3355	葛城台3-12-22
野口医院	77-8070	米山台2-2-10	服部記念病院	77-1333	上牧4244
			奈良友誼会病院	78-3588	服部台5-2-1

### 集団健康診査を次の日程で行います。

▼対象者 四十歳から七十四歳までの国民健康保険加入者・長寿(後期高齢者)医療保険加入者

▼健診日時 7月28日(火)・9月24日(木)・10月9日(金)・10月18日(日)・10月27日(火)・11月18日(水)・11月20日(金)の午前9時から11時すぎまで。

▼申込方法 役場保険年金課へ電話で申し込むか、直接窓口へお越しください。

窓口に申し込まれる場合は、特定健康診査の案内に同封している、集団健康診査の申込書にご記入のうえお持ちください。

▼問合せ先 役場保険年金課

▼問合せ先 役場保険年金課

☎ 役場内線 122・127番

▼問合せ先 生き生き対策課

☎ 79-2020

胃がん検診については、2000年開館内生き生き対策課へお問い合わせください。

※胃がん検診を受診されるかた・生活保護世帯のかたで、健康診査を希望されるかたは、2000年会館内生き生き対策課までお問い合わせください。

## 3年生が古民家を見学



5月12日(火)  
 上牧第三小学校の三年生四十五名が町内の古い民家を訪れ、昔の暮らしの勉強を行いました。  
 社会科副読本「わたしたちの上牧町」には、昔の暮らしの道具が掲載されています。



ますが、その実物を所有し、また家屋も昔の農家の佇まいをそのまま伝える「新町の今中富夫邸」を訪れました。邸内に入った子どもたちは広い土間や開放された民家の広さに驚いた様子で、トコネンに並べられた小道具を熱心に見入っていました。

## 上中で放課後学習支援活動



上牧中学校区では、学校支援ボランティアの皆さんが活動を行っています。  
 上中での活動は主に放課後、特別教室での自習サポートや図書館での図書の整理などを行っています。特に放課後の学習



サポートは、参加した生徒が自主学習をするきっかけづくりのために行われ、特に学習意欲を高める良い機会となっています。  
 午後3時15分から4時45分まで行われている活動に参加されたサポートの皆さんは、其々の能力に応じて生徒たちの学習のサポートをされていました。

# MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

## かもきみの湯 臨時休館

施設のメンテナンスのため、休館日を設けます。

▼とき 6月22日(月)から25日(木)まで

▼所在地 御所市大字五百家三三三番地  
かもきみの湯

☎ 66-2641

## 第一回 いきいき会を開催

皆さんの参加をお待ちしています。

▼とき 6月23日(火) 正午より

▼ところ 2000年会館 多目的ホール

▼対象者 町内在住の六十歳以上のかた

▼参加費 千円

▼申込方法 シルバークラブ会員のかたは地区会長を通じて、会員以外のかたは、直接生き生き対策課まで参加費を添えてお申し込みください。

▼申込締切 6月16日(火)

▼問合せ 生き生き対策課

☎ 79-12020

▼問合せ 生き生き対策課

☎ 79-12020

## 不法滞在・不法就労防止にご協力を

偽造パスポートや密航船などで不法に入国したり、在留(滞在)期間を超えても出国せず不法に在留する不法滞在者は、推計十三万人と依然として多く、その大部分は不法就労しているものと思われまます。

☆外国人の雇用にあたっては  
在留資格の確認を

外国人の雇用にあたっては必ず、パスポート・外国人登録証明書などを見て在留資格を確認してください。

不法滞在の外国人や働く資格のない外国人を雇用することはできません。これらの外国人を雇用した事業主は法律で処罰される場合があります。

安全・安心な街づくりのため不審な外国人を見たり、聞いたりすればご連絡をおねがいします。

▼連絡先 西和警察署  
☎ 72-10110

## ふるさと納税で 町づくり

自分が生れ育った上牧町に貢献したい、上牧町を応援したいという気持ちを形にすることが出来ます。寄附という形で頂いた皆さんの応援で、「ふるさと」や「未来を担う子ども」のための事業を進めることが出来ます。

▼応援していただく事業(寄附の指定先)  
① 未来を担う子どもたちを育成する事業

② ふるさとへの思いに添える事業

③ 文化・教育の振興事業

④ 公共施設の震災対策事業

⑤ 住民自治の熟成やコミュニティの推進事業

⑥ その他、町長が必要と認めた事業

▼申請方法 役場総務課窓口での書類

## 上牧町寄附による町づくりにご寄附をいただいた方々へ

上牧町にご寄附いただき、厚くお礼を申し上げます。寄附された皆様のご期待に添えるような行政運営を行ってまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

年 月	氏名	住所	寄附金額(円)	寄附の指定先
平成20年11月	匿名	県内	50,000	⑥
平成20年12月	匿名	県内	35,000	①

☎ 役場内線225番

## 上牧町体育協会 会員募集

上牧町でのスポーツの資質向上と振興について協力いただけるかたを募集しています。

▼応募資格 町内在住・在勤者の三十歳以上五十歳までのかた

▼募集人員 若干名

▼応募方法 社会教育課スポーツ振興係(第一町民体育館内)窓口に応募用紙を用意していますので、必要事項を記入して申込んでください。

▼問合せ 社会教育課スポーツ振興係

☎ 78-10118(月曜日休業)

☎ 78-10118(月曜日休業)

## 行政相談委員を呑囀

4月1日付けで総務大臣より次のかたが行政相談委員に委嘱されました。

古谷 禮子 (三軒屋在住)

青木 喜也 (新町在住)

▼相談日・ところ

毎月第二金曜日 午後1時から4時

2000年會館

▼問合せ 秘書課

☎ 役場内線298番

# 地上アナログテレビ放送は 平成23年7月24日まで

平成23年7月24日までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いのかたは、そのままではテレビ（デジタル放送）を見ることができません。

## ◆地上デジタル放送を視聴するには

- ①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える。
- ②地上デジタルチューナーを買い足す。
- ③地上デジタル放送対応済のケーブル

## 町民税の出張徴収をします

町民税の出張徴収を次のとおり行います。

- 新町地区  
▼とき・ところ 6月25日(木)午前9時30分から11時まで。新町第一公民館
  - 下牧地区  
▼とき・ところ 6月25日(木)午後1時30分から3時まで。下牧文化会館
  - 南上牧地区  
▼とき・ところ 6月26日(金)午前9時30分から11時まで。南上牧公民館
  - 松里園地区  
▼とき・ところ 6月26日(金)午後1時30分から3時まで。松里園公民館
- 当日不都合な方や出張徴収該当地区以外の地区のかたは、徴収課または片岡

ルテレビで視聴する。といった方法があります。

①②についてはUHFアンテナが新たに必要となる場合があります。

詳しくは、(社)デジタル放送推進協会ホームページをご覧ください。総務省地デジコールセンターまでお問い合わせください。

▼問合せ先 総務省地デジコールセンター  
☎0570-0710101  
(ナビダイヤル)

または  
☎03-4334-1111  
平日 午前9時から午後9時  
土・日・祝日 午前9時から午後6時

台出張所のほか金融機関窓口でござい。

▼金融機関 りそな・南都・三菱東京UFJ・三井住友・みずほ・近畿大阪・第三銀行の各本支店、奈良中央信用金庫・大和信用金庫・奈良県農業協同組合、ゆうちょ銀行

▼納期限 6月30日(火)

▼問合せ先 徴収課  
☎役場内線125・150番

## 笹ゆり展 開催

ボランティアで町の花「笹ゆり」の復活活動を進めている花と緑の会が本年も笹ゆり展を開きます。

▼とき 6月2日(火)から7日(日)まで  
平日は午前10時から午後4時まで  
初日は午後1時から、最終は午後3時まで。  
▼ところ 2000年会館ロビー  
▼問合せ先 地域活性化課  
☎役場内線233番

## 個人情報の運用状況

上牧町では、個人情報保護制度を行っていますが、平成二十年四月一日から平成二十一年三月三十一日までの間の運用状況をお知らせします。

▼問合せ先 総務課  
☎役場内線208番

2 個人情報（自己情報）の訂正、削除及び利用等の中止の請求状況並びに不服申立て状況 (単位 件)

訂正請求件数	0
削除請求件数	0
利用等中止請求件数	0
不服申立て件数	0
合計	0

1 個人情報を取り扱う事務の届出状況及び開示請求等の処理状況 (単位 件)

実施機関	事務届出件数	開示請求件数	処 理 の 状 況				取下げ	目的外利用の状況
			開 示	一部開示	非開示	処理中		
町 長	229	0	0	0	0	0	2	
議 会	4	0	0	0	0	0	0	
教育委員会	97	0	0	0	0	0	0	
選挙管理委員会	10	0	0	0	0	0	0	
監査委員	1	0	0	0	0	0	0	
農業委員会	7	0	0	0	0	0	0	
固定資産評価審査委員会	1	0	0	0	0	0	0	
水道事業管理者	17	0	0	0	0	0	10	

## 情報公開の請求状況

上牧町では、情報公開制度を行っていますが、平成二十年四月一日から平成二十一年三月三十一日までの間の請求状況をお知らせします。

▼問合せ先 総務課  
☎役場内線208番

2 不服申立ての件数及び処理の状況 (単位 件)

不服申立て件数	処 理 の 状 況					取下げ	審査中
	却 下	棄 却	一部認容	認 容	計		
0	0	0	0	0	0	0	0

1 公文書開示請求の件数及び処理の状況 (単位 件)

実施機関	開示請求件数	処 理 の 状 況					取下げ
		開 示	一部開示	非開示	却 下	処理中	
町 長	9	8	1	0	0	0	0
議 会	1	1	0	0	0	0	0
教育委員会	1	1	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0

## ヨガ教室 講習生募集

中央公民館にて行っています文化教室では、新しくヨガ教室を開催します。受講生を募集します。

- ▼とき 第二・四金曜日の午後1時30分から3時まで。
- ▼募集人員 十五名(先着順)
- ▼対象 十五歳以上の町内在住・在勤者で七割以上出席できる方。
- ▼費用 無料。ただし、材料費などは実費負担となります。
- ▼申込方法 6月2日(火)から6日(土)までに中央公民館窓口で。  
(電話での申込は出来ません)
- ▼問合せ 中央公民館(月曜日休館)  
☎76-13610

## 子ども人権110番

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題全般について、奈良県子どもの人権専門委員(人権擁護委員)と奈良県内各協議会子どもの人権特別委員(人権擁護委員)が無料・秘密厳守で相談に応じます。

- ▼とき 6月29日(月)から7月3日(金)の午前8時30分から午後7時まで  
7月4日(土)・7月5日(日)の午前10時から午後5時まで

## 布ぞうり作り 参加者募集

昨年、好評でした「布ぞうり」作りの講習を今年も実施します。

- ▼とき 6月18日(木)・19日(金)の二日間。午後1時より
- ▼ところ 2000年会館  
保健指導室
- ▼募集人員 二十名
- ▼持参品 着物・シャツなどの古着・はさみ・20センチさし、その他の材料は用意します。
- ▼申込方法 6月8日より生き生き対策課窓口か電話で
- ▼問合せ 生き生き対策課  
☎79-22020

- ▼電話番号 全国一斉「子どもの人権110番」  
0120-007110(フリーダイヤル)※携帯電話・PHS使用不可。IP電話使用不可

- ▼対象 県内在住の児童・生徒とその保護者
- ▼相談員 奈良県子どもの人権専門委員(人権擁護委員)と奈良県内各協議会子どもの人権特別委員(人権擁護委員)
- ▼問合せ 奈良地方方法務局人権擁護課  
☎0742-2315457

## 上牧町文化協会発表会

中央公民館一階にて作品を展示していますので、ご覧ください。

- ★6月2日(火)から26日(金)まで
- ・俳句 葡萄棚句会  
(展示ギャラリー)
- ・まきのは陶芸クラブ水曜組  
(陳列ケース)
- ▼問合せ 中央公民館(月曜日休館)  
☎76-13610

## 定額給付金

### 申請はもうお済みですか

定額給付金の申請の締切は本年10月5日(月)となっておりますが、お早めに。

窓口現金受領申請の受付は5月29日(金)から始まりました。

- ▼ご注意
- ・窓口現金受領申請は、預貯金口座をお持ちで無いかたが対象です。
- ・申請と同時に現金をお渡しますものではありません。
- ・現金の支給は、後日「給付金交付決定通知書」でお知らせします。

定額給付金の給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報」の詐取にご注意ください。

- ▼問合せ 地域活性化課  
☎役場内線234番

## 犬はフンをもちかえりません

『犬は人間の最高の友達である』

使い古された言葉ですが、確かに、人間と犬の間には強い絆があります。そして心温まる物語があります。しかし、犬を中心としたペットの問題は社会的な問題になっているのはご承知のとおりです。

実際に犬のフンの苦情は多いもので、道路や公園をトイレと勘違いして人がいます。悪臭や美観問題以上に寄生虫などが繁殖し、そこで遊ぶ子どもたちの健康を害する危険性があります。

ペットを飼うマナーを守らない飼い主に、はたしてペットを飼う資格があるのでしょうか。多くの人はマナーを守ってペットを飼っていますが、中には無責任な飼い方をしてる人も見受けられます。ペットを飼うことは、生命の大切さを知る機会でもあり、家族にとっては希望や精神的安らぎを与えてくれる大切なパートナーです。

かわいいからといって、過保護にせず、きちんとしつけをしなければならなりません。最終的には飼い主のモラルが厳しく問われているのです。

- ▼イヌの飼い方のポイント
- ・犬はきちんとしつけましょう
- ・犬のフンは飼い主が始末しましょう。
- ・犬の放し飼いはやめましょう。
- ・犬の寿命が過ぎるまで、終生大切に飼いましょう。
- ・子犬が生れて困るときは不妊手術をしましょう。

●経済活性化のため、定額給付金は町内で消費しましょう。



6月4日から歯の衛生週間が始まります。今回は上牧町歯科医師会に、歯の健康についてお話を伺いました。

### ☆歯槽膿漏に関すること

歯槽膿漏にかかっている患者さんを治療している時、よく言われる話に「先生、もっと若いときから口の中の手入れをしておけばよかった」とか「もう一度自分の歯でおいしい食べ物をしっかり咬んでみたい」などがあります。しかし、歯の動揺が強くなったり、抜けてからでは十分な咀嚼の回復は困難になってきます。

そこで、歯槽膿漏について患者さんから質問される問題についてお答えします。

**Q** 歯槽膿漏になればどんな処置をするのですか？

**A** 初期の段階では、歯石の除去や口腔清掃により治癒が可能です。しかし、さらに進んで来ると過去に何度も炎症を起した不良な歯肉を取り去る外科手術や、動きだした歯の固定が必要となってきます。さらに症状が進むと、ついには歯を抜くことになるのです。従って病状の進まないうちに、歯科医と協力して歯の保存に努めなければなりません。歯磨きなどの家庭療法を実行し、定期検診を欠かさなければ、一生自分の歯で噛むことは夢ではありません。継続は力なのです。

**Q** 歯槽膿漏にかからないようにするには、どのようにすればよいのですか？

**A** 歯槽膿漏の予防は「あなたが主役」あなた自身が行うことです。まず、第一にあなたに合った歯磨きを行い、歯垢の除去につとめることが大切です。第二には食生活にも十分気を配ることです。野生の猿には虫歯はほとんどないのですが、動物園の猿は歯槽膿漏やむし歯になっているものが多いです。これは加工した軟らかい食物や菓子類を与えられ、その反面、口腔内の清掃が出来ないことも原因と考えられます。第三には主治医に定期的に診査や指導をしてもらうことです。主治医はこの病気の予防と治療を目的としますが、決して主治医の力だけではなり立ちません。あなた自身がこの病気予防や治療の一端になって努力するという気持ちがあって初めて、主治医の目的が果せるということを忘れないようにしてください。つまり、予防も治療もあなた自身をおいて他にしないのです。

いつまでもきれいな歯でいたいとは、誰もが願うことです。大切な歯を守るためにぜひ、町の歯周病検診を受けましょう。

今年40歳から50歳・60歳・70歳のかたは、来年3月31日まで上牧・王寺町内の歯科医院で受けることができます。

## 6月4日から歯の衛生週間

### 膝痛・腰痛教室 開催

年齢とともに弱ってきて痛みだす膝と腰。動かせないくらい痛くなる前に予防することが大切です。また、少しの痛みがある場合でも、その理由や体の構造を学んで、弱った膝や腰の痛みを軽減することができるよう筋肉をきたえる体操をしましょう。

▼とき 6月18日から9月3日までの毎週木曜日

(8月13日を除く合計十一回)

▼ところ 2000年会館 機能訓練室(送迎はありません)

▼費用 六百元

(運動器具実費代)

▼定員 十五名(先着順)

▼申込方法 6月5日(金)から

生き活き対策課窓口か電話で

午前8時30分から受付

### 男性料理教室 (初心者向け)

料理を作るのは初めてだというかた、ぜひ参加しませんか。楽しんでください。

▼とき 7月2日(木)の午前10時から午後1時まで



- 問合先：生き活き対策課 ☎79-2020
- ところ：2000年会館内

相談

★乳幼児相談

とき：  
6月9日(火)  
午後1時30分から3時まで受付  
6月26日(金)  
午前9時から11時までと  
午後1時30分から3時まで受付  
(計測は特別な場合を除いて月1回とします)

対象者：就学前までの乳幼児  
持参品：母子健康手帳

★妊婦さんあつまれ

2回開催(要予約)

とき・内容

1回目：6月26日(金)  
お友達づくり・栄養の話  
2回目：7月7日(火)  
助産師の話

午後1時30分から2時30分まで  
対象者：妊娠されているかた  
持参品：母子健康手帳

★成人健康相談(2000年会館)

とき：6月5日(金)  
糖尿病・高血圧・高脂血症・喫煙  
などの相談【要予約】

とき：6月26日(金)  
上記以外の相談  
午前9時から11時30分までと  
午後1時30分から4時まで受付

健康診査

★2歳児歯科健診

とき：  
6月25日(木)  
午前9時から9時30分まで受付  
対象者：平成19年1月・2月生まれ。  
対象者には個人通知します。受診出来  
ないかたは3歳の誕生日前なら次  
回以降でも受診することができま  
す。

★いきいき教室

今年度はこころ癒し(6・7月)、運動  
(8・9月)、調理(9・10月)の3シ  
リーズで実施します。

6・7月のテーマ

「こころのリフレッシュ」癒しを  
体験したり、ストレスをコントロ  
ールする方法を知りましょう。

とき・内容：  
午後1時30分から3時まで  
6月19日(金)

「ストレスの原因に気づきましょう」  
6月29日(月)  
「呼吸法や自律訓練法の簡単な実  
技と講義」

7月3日(金)  
「ヨガの実践」  
対象者：成人のかた  
定員：20名  
申込方法：6月3日(水)午前8時30分から  
生き活き対策課まで(電話か窓口)

がん検診

☆大腸がん(個別)

対象者：40歳以上のかた  
(今年度40歳になるかたを含みます)  
内容：二日間採便法  
費用：1,000円・75歳以上500円  
とき：6月1日から11月30日まで  
※郵送式大腸がん検診は10・11月  
に行います。

☆肝炎ウイルス(個別)

対象者：今年度中に40歳になられる  
かたと去年までの健診でALT(G  
P T)値により要指導とされたか  
たや、過去にB、C肝炎ウイルス検  
査を受けたことがないかた。

費用：500円・75歳以上250円  
とき：6月1日から11月30日まで

☆乳がん(個別)

とき：来年2月26日まで  
対象者：40歳以上で西暦奇数年生れのかた  
内容：視触診とマンモグラフィー  
費用：2,000円・75歳以上1,000円

☆子宮がん(個別)

とき：来年2月26日まで  
対象者：20歳以上で西暦奇数年生れのかた  
内容：頸部細胞診と内診  
費用：2,000円・75歳以上1,000円  
個別検診を受ける場合、受診券を  
2000年会館か片岡出張所(肝炎  
以外)で受取り、実施医療機関を  
確認のうえ電話予約をして受診  
してください。\*生活保護世帯の  
かたは無料です。事前に生き活き  
対策課へお問い合わせ下さい。

プレイルーム利用日について  
時間は午前9時から午後5時です。  
6月9日(火)・26日(金)の午後、  
6月25日(木)の午前は、健診などで  
混み合います。

この間に健康診査でかかった  
費用の一部が補助されます。  
該当されるかたは、生き活き対  
策課までお問い合わせください。  
なお、医療機関受診時の領収書  
などをお持ちのかたは、保管して  
おいてください。

本年1月27日から3月31日の間に  
無料で妊婦健康診査を  
受診したかたへ

- ▼メニュー  
豚肉のしょうが焼き・ほうれん  
草のお浸し・豆腐とわかめの味  
噌汁・ご飯
- ▼対象者 町内在住の男性10名
- ▼材料費 三百円
- ▼持参品 エプロン・三角巾・手  
拭きタオル・筆記用具
- ▼申込方法 6月8日(月)から  
生き活き対策課まで(電話又は窓口)

消費生活相談員  
山口 知香

## ●消費生活相談●

### 4月1日から「長期使用製品安全点検制度」がスタートしています

ガス瞬間湯沸器による死亡事故、家庭用シユレッダーによる手指切断事故など、私たちが日常使っている製品で痛ましい事故が相次ぎました。

このような事故にあわないためには、日頃から製品の「注意」や「警告」を確認しながら、正しく使用しなければなりません。

また重大な事故が発生した場合、製造者や輸入業者は国に報告することが義務づけられており、国はその事故の内容を迅速に公表しています。それらの情報に注意することも大切です。

#### 「長期使用製品安全点検制度」とは…

購入当初は正常に作動する商品でも、長期間の使用に伴い生じる劣化により製品事故が起こってしまうことがあります。そのような事故の対策として、本年4月1日より「長期使用製品安全点検制度」が創設されました。

これは、登録された所有者へ点検時期を知らせ、点検を促すことで事故を防止するための制度です。この制度では、「特定保守製品」として対象製品9品が指定されました(表1)。

特定保守製品には(図1)のような表示がされるようになりました。

(表1) 点検制度の対象商品

- 屋内式ガス瞬間湯沸器 (都市ガス用及びLPガス用)
  - 屋内式ガスバーナー付ふろがま (都市ガス用及びLPガス用)
  - 石油給湯機
  - 石油ふろがま
  - FF式石油温風暖房機
  - ビルトイン式電気食器洗機
  - 浴室用電気乾燥機
- 計9品目

特定保守製品	
1. 特定製造事業者等名	株式会社〇〇〇〇 ～県～市〇〇
2. 製造年月	20XX年XX月
3. 製造番号	XXXXX-XXXXXXXX
4. 設計標準使用期間	△△年
5. 点検期間	20XX年XX月～20XX年XX月
6. 問合せ連絡先	株式会社〇〇〇 お客様相談センター 0120-XX-XXXX

(図1) 特定保守製品表示例

消費者が、この表示のある商品を購入したときには、同封されている所有者票をメーカーに返送し、所有者登録をします。その所有者情報をもとに、点検期間の始まる六か月前から点検通知が所有者に送られてきます。

所有者は、法定点検期間内に点検を受けなければなりません(点検は有料)。点検後

は「使用継続・整備・使用中止」などの点検結果が示され、修理する場合には修理代金も必要となります。

#### 長期使用製品安全表示制度もできました

もうひとつ、重大事故の発生率が高くないものの、事故件数が多い製品について、リスクの注意喚起などの表示を義務化する「長期使用製品安全表示制度」もできました。対象電気用品として五品目が指定されています(表2)。

これらの製品本体に、製造年・設計上の標準使用期間・経年劣化について注意喚起表示が入ります。(表3)

(表2) 表示制度の対象製品

- 扇風機
  - エアコン
  - 換気扇
  - 洗濯機
  - ブラウン管テレビ
- 計5品目

(表3) 製品への表示例(ヨコ書き)

	【製造年】	20XX年
	【設計上の標準使用期間】	〇〇年
	設計上の標準使用期間を超えて使用されますと、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。	

#### 製品の点検・保守に努めましょう

製品の安全を確保するのは、使用者自身であるという意識が大切です。特定保守製品(表1)を購入した際は、必ず所有者票を返送し、所有者登録をお忘れなく。点検時期には必ず点検を受けてください。

# 図書館通信

## 新刊紹介

**翻訳のさじかげん**  
金原瑞人著 ポプラ社



言葉をテーマに料理・骨董・歌舞伎・手品など、様々な事柄について語ります。海外の文学作品を300冊以上翻訳している著者ならではのエッセイ集です。

**ほぼ1円の家**  
石倉ヒロユキ著・NHK出版



築40年の一軒家を購入してリフォームすることに。けれど水漏れにシロアリ・ネズミ、耐震補強など問題が山積みでした。そんな家のリフォームを通してエコライフを追求します。

**茶の湯のものづくりと世界のわざ**  
国立民族学博物館編・河出書房新社



世界の諸民族の多様な道具を収集する国立民族学博物館で行われた特別展が、より詳細に1冊の本になりました。茶の湯に関する日本の美や世界の手仕事の奥深さを味わえる本です。

### ★6月のお話会ヒーターバン★

2日(火)・16日(火)  
午前10時30分から  
13日(土)・27日(土)  
午後2時から

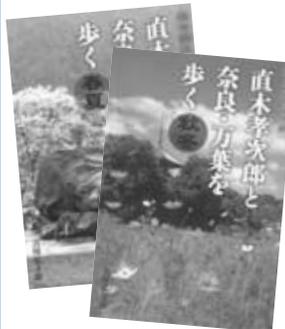
本・AV資料は期限内に返却しましょう。

**新農民になろう!**  
伊藤裕樹監修・技術評論社



農業を仕事にするために意欲はもちろん必要ですが、それ以外に何をすればよいのか。現代の農業についての様々な疑問や実際に農家になった人の声などが載っています。

**直木孝次郎と奈良・万葉を歩く**  
直木孝次郎著・吉川弘文館



奈良県内にある古代史にちなんだ名所旧跡を巡るルートを、万葉集に詠まれた歌を交えて紹介しています。散策にお薦めの季節を考えて、春夏編と秋冬編の2冊が刊行されています。

● 図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(図書整理のため)・年末、年始(12/27～1/5) ☎0745-78-9903

## 子育て支援センター

6月の予定

第一保育所では、子育て家庭の支援活動を行います。

●とき 6月11日(木)  
講師をお迎えして「みんなで子育て」  
銭太鼓にのって  
うたが踊る。からだが踊る。

●とき 6月24日(水)  
友達と用具を譲り合って  
描いたり作ったり楽しもう。

▼問合せ 第一保育所 ☎76-1000

## 徳田司法書士事務所

不動産の登記  
・売買や贈与  
・建物新築  
・住宅ローンなど

相続に関する相談  
・遺言  
・遺産分割 など



多重債務の相談  
・破産  
・個人再生手続  
・任意整理  
・過払金回収 など

その他各種法律相談  
(初回相談料無料)

平日 AM9:30～PM8:30 (土日祝は事前予約要)

広陵町中 154-5

TEL : 57-0666

(広告)

## 上牧交番 だより

### 4月中の犯罪発生概況

4月中の西和警察署管内の犯罪発生件数は、  
「空き巣などの住宅対象侵入窃盗」が8件、  
「車上ねらい、部品ねらい」が38件、  
「オートバイ・自転車盗」が28件、  
「ひったくり」が7件、それぞれ発生しています。

### 「振り込め詐欺」を防げ!～みんなの合い言葉～

- あ 慌てない～まずは落ち着きましょう
- あ 合い言葉を決めておく
- う 疑おう～まずは疑って
- そ 相談しよう～家族に相談
- か 確認しよう～もう一度確認しましょう
- い 行かない銀行・ATM～言われたまま行かない
- な 泣かないうちに警察に～振り込む前に警察へ

● 買い物は県内で! たばこは町内で買しましょう。

# 各種相談 《ご案内》

## 法律相談

上牧町主催（偶数月に開催）

担当：弁護士  
とき：2・4・6・8・10・12月の第一水曜日  
午後1時～4時

ところ：2000年会館  
定員：先着申込順6名  
内容：各種法律問題全般

申込・問合せ先：  
役場秘書課へ電話で申し込んでください  
☎76-1001 役場内線298番

奈良弁護士会主催（奇数月に開催）

担当：弁護士  
とき：1・3・5・7・9・11月の第二金曜日  
午後1時～4時

ところ：2000年会館  
定員：先着申込順6名  
内容：各種法律問題全般

申込・問合せ先：  
奈良弁護士会へ電話で申し込んでください  
☎0742-22-2035（相談日の1週間前の午前9時30分から申込受付。  
当日の申し込みは出来ません）

## 行政相談

担当：行政相談委員  
とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時  
ところ：2000年会館

内容：役所の仕事について全般  
問合せ先：秘書課 ☎役場内線222番

## 人権相談

担当：人権擁護委員  
とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時  
ところ：2000年会館

内容：人権問題全般  
問合せ先：福祉課 ☎役場内線130番

## 消費生活相談

担当：消費生活相談員  
とき：毎週火曜日  
午後1時～4時（祝日は除く）

ところ：2000年会館  
内容：消費生活問題全般・多重債務問題  
問合せ先：秘書課 ☎役場内線222番

## 教育相談

担当：学校指導主事  
とき：毎週火曜日 午後1時30分～4時  
相談：電話による相談 ☎役場内線119番

内容：教育問題全般  
問合せ先：教育総務課 ☎役場内線119番

## スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー  
ところ：上牧中学校  
とき：毎週金曜日午前11時30分～午後5時  
上牧中学校 ☎76-5479

内容：教育問題全般  
問合せ先：教育総務課 ☎役場内線119番



上牧町ホームページ

- <http://www1.ocn.ne.jp/~kanmaki/>
- Eメール [kanmaki@plum.ocn.ne.jp](mailto:kanmaki@plum.ocn.ne.jp)

地域密着型で効率的な広告 **見本**  
お店の広告は広報紙で

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 **かんまき**

上牧町役場秘書課 0745-76-1001  
掲載料：1枠 1万円/2枠 2万円  
（この見本の大きさは1枠です）

広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断をお願いします。



### 町の動き

世帯数	9,650 (+12)
男性	11,734 (-19)
女性	12,830 (-24)
合計	24,564 (-43)
	( )は前月比

平成21年4月末日現在

\*町の木 まき \*町の花 ゆり

